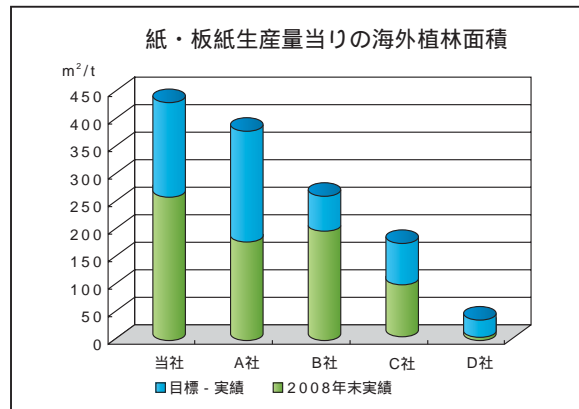


海外植林事業の推進

事業の目的

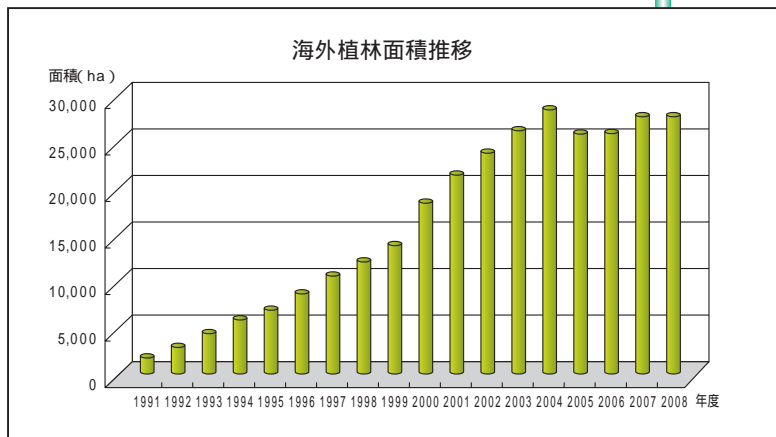
製紙原料である木材チップを長期に亘って安定的に確保するため、海外植林事業に積極的に取り組んでいます。紙・板紙生産量あたりの植林面積比較では、実績、目標ともに国内製紙メーカーのトップレベルにあります。

また、植林事業を通じて二酸化炭素の吸収・固定、土壌流出防止等による林地保全、事業地周辺での労働者雇用や物資の調達など、環境・経済の両面で地域に貢献しています。



進捗状況

1990年にチリ、1996年にタスマニア（オーストラリア）、2003年にアデレード（オーストラリア）で植林事業を開始し、これら3事業地での2008年末時点における植林面積の合計は約27,000ヘクタールとなっています。最終的には目標植林面積44,000ヘクタールに達することを目指しており、目標達成時には、当社が年間に使用する輸入広葉樹チップの約50%を自社植林地から調達できる見込みです。



環境保全の取り組み

チリ植林地でのFSC森林認証取得を始めとして、環境に配慮した森林経営を行っています。水資源の保護や土壌保全のために、事業実施国の法令によって禁止されている薬剤を使わないこと、河川や沢の大きさや傾斜に応じて河川の両側に一定の距離で保護林を設定していること、植え付け後に定期的な水質、土壌調査を実施することなどの対策を講じています。

生物多様性に対する取り組みとしては、地元の大学に依頼して自社林内に生息する動植物の調査を行い、希少種の生育が確認された場合にはその区域を保護林とし、手厚い管理を行っています。

右の写真は希少植物の維持・管理の様子です。希少植物であるケウレ（学名 Gomortega）がチリ植林地内に生育していることから、種子を採種して苗畑内で育て、苗木を再度山林に植付け、定期的な下草処理を行うなど、ケウレ林の維持・管理に努めています。



ケウレ苗木の植え付け